

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

1 日 時

令和4年5月24日（火）
開会 9時30分
閉会 10時42分

2 場 所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 木平芳定教育長、大森達也委員、北野誕水委員、富樫健二委員
欠席委員 栗須百合香委員

4 出席職員

教育長 木平芳定（再掲）、副教育長 上村和弘
次長（教職員担当）佐藤史紀、次長（学校教育担当）井ノ口誠充、
次長（育成支援・社会教育担当）中川実、次長（研修担当）水野和久
教育総務課 課長 森岡賢治、班長兼企画員 米澤道隆、
係長 山本聖
教育財務課 課長 石井 紳一郎、課長補佐兼班長 飛鳥井 清司
教職員課 課長 野口慎次、班長 若宮一哉、主幹兼係長 山口和睦、
主幹兼係長 松村敏明、主査 柳良容、主査 藤森崇史、主査 佐宗満
福利・給与課 課長 青木茂昭、班長 坂口浩二、主幹兼係長 水谷直人、
主任 中川圭
高校教育課 課長 山北正也
社会教育・文化財保護課 課長 天野長志、課長補佐兼班長 野村太郎、
主任兼社会教育主事 濱口啓志

5 議題件名及び採択の結果

	件 名	審議結果
議案第7号	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）について	原案可決
議案第8号	三重県手数料条例の一部を改正する条例案（教育委員会関係）	原案可決
議案第9号	三重県教育職員特別免許状授与審査委員の設置	

	に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
議案第10号	職員の定年等に関する条例の一部を改正する 条例案（教育委員会関係）	原案可決
議案第11号	職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整備に 関する条例案（教育委員会関係）	原案可決
議案第12号	職員の高齢者部分休業に関する条例案 （教育委員会関係）	原案可決
議案第13号	公立学校職員の給与に関する条例の一部を 改正する条例案	原案可決
議案第14号	公立学校職員の退職手当に関する条例等の 一部を改正する条例案	原案可決
議案第15号	三重県教育職員特別免許状授与審査委員の 任免について	原案可決
議案第16号	令和4年度三重県一般会計補正予算（第2号） （教育委員会関係）について	原案可決
議案第17号	三重県社会教育委員の委嘱について	原案可決
議案第18号	工事請負契約について	原案可決

6 報告題件名

報告1 訴訟事件の判決への対応について

7 審議の概要

・開会宣言

木平芳定教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中4名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（5月10日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

大森委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第8号から第14号、第16号及び第18号は県議会に提出前であるため、議案第15号及び第17号は人事に関する案件であるため、報告1は内容に個人情報が含まれるため非公開とすることを決定する。

会議の進行は、公開の議案第7号を審議した後、非公開の議案第8号から議案第15号を審議し、非公開の報告1の報告を受け、非公開の議案第16号から第18号を審議することを決定する。

・審議事項

議案第7号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）について（公開）

（森岡教育総務課長説明）

議案第7号 令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）について

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）について、別紙のとおり提出する。

令和4年5月24日提出 三重県教育委員会教育長

提案理由

令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価（事業マネジメントシート）については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第5号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第19号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1枚おめくりください。教育委員会の関係の担当政策です。

施策221、施策13-1と表記されております。施策221は令和3年度のもので、施策13-1が、現在検討中の元気プランです。この新体系に基づくもので、令和4年度の実行方向は、この施策13-1から施策13-6に基づくものですので、ご承知おきいただきたいと思います。

それでは内容につきまして、ご説明させていただきます。1ページです。

施策221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成でございます。

進展度につきましては、「B ある程度進んだ」とさせていただきます。

理由ですが、主指標が「自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合」であり、

0.91、0.99 ということで、わずかに目標には達していませんが85%以上の目標達成状況でした。

2ページの副指標ですが、これに関しましても、1つが達成、3つがわずかに達成していないという状況ですが、この2つを合わせまして「B ある程度進んだ」と判断をさせていただきました。

3ページです。令和3年度 of 取組概要です。

①の1行目ですが、全国学力学習状況調査が実施され、平均正答率が全国を上回ったのは、4教科中1教科、中学校数学のみでした。

4行目ですが四半期の重点取組を「CD層の児童生徒のつまずきの克服」「経年課題の克服」「学習習慣の確立」とし、課題の改善に向けた取組を推進しました。

③です。下段のところですがけれども、記述のとおり、これまでの少人数学級の取組に加えまして、国を先取りする形で小学校3年生を35人学級としたところではあります。

次に4ページの⑦です。全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の結果につきまして、全国と比較して中学校では上回りましたが、小学校ではやや下回りました。全国調査の分析結果や、1学校1運動の好事例を共有したところではあります。

⑧の部活動につきましては、専門的な指導の充実と教員の負担軽減を図るため、運動部活動指導員を配置いたしました。4行目ですがけれども休日の部活動の実践研究を行い、検討委員会でモデル校の実践事例の報告を行うとともに、地域移行できる部活動を増やすための課題への対応について議論したところではあります。

7ページをご覧ください。令和4年度 of 取組方向です。

①ですが、みえスタディ・チェックを実施するとともに、ワークシートやドリルソフト等を活用して、一人ひとりの状況に応じた学習を推進します。

続きまして④です。小学校1・2年生30人学級、3年生35人学級に加えまして、令和4年度は国を先取りして、4年生を35人学級といたします。

8ページの⑧ですがけれども、各学校において体力向上の目標を立てるとともに、ICTを効果的に活用し、体力向上のための事業改善を行います。

続きまして⑨です。運動部活動指導員の増員、サポーターの派遣、ガイドラインに基づいた適切な部活動運営に向けて取組を進めます。4行目ですがけれども休日部活動の段階的な地域移行が進むように、費用負担や公式大会への参加、引率のあり方などについて、国の検討状況を確認しながらモデル校での取組を引き続き進めてまいります。

続きまして9ページです。

施策222 個性を生かし他者と協働して未来を創造する力の育成です。

これに関しましては9ページの下段の主指標は、0.99であり、それから副指標につきましては、3指標全て目標達成ということで、「B ある程度進んだ」とさせていただきます。

10ページの取組概要です。

①ですが、成年年齢の引き下げをふまえて、主権者教育や自立した消費者としての役割や責任についての学習を進めています。

続きまして②です。地域や地球規模の課題を自らの事として捉え、持続可能な社会づくりにつなげていく力が求められており、創造的な資質・能力を育む教育に取り組む必

要があります。

11ページをお開けください。上段の④です。高校生一人ひとりの就職を実現するため、コーディネーターを増員し、早期からの求人確保等の就職支援に取り組みました。経済団体にも要請して、求人の確保に取り組むとともに、地域の企業を高校生に紹介しました。また、就職未内定者を対象とした合同就職相談会を開催いたしました。

13ページの取組方向です。

①ですが、高校生の就職を取り巻く環境の変化に対応するため、コーディネーターを配置し、早期からの求人確保に加え、企業や職種などの情報を提供することで就職実現につなげます。外国人生徒や特別な配慮が必要な生徒に対しては、きめ細かな相談や求人開拓などの重点支援を行います。また、多様な情報をデジタル化し、支援員を配置して学習端末を活用しながら、早い段階からキャリア教育に取り組みます。

続きまして④です。グローバル・リーダー育成プログラム研修会において、データサイエンスやプレゼンの能力を高めるとともに、フィールドワーク等をとおして、創造的な資質・能力を育む学びに取り組みます。

14ページの⑧です。2行目のところからですが、新たな科目「公共」における法や政治、経済等に関わる諸課題の学習や、家庭科における消費者に係る学習など、主権者、消費者、環境に関わる教育などに取り組みます。

続きまして15ページでございます。施策223 特別支援教育の推進です。

これに関しましては、主指標「特別支援学校高等部の一般企業就職希望者の就職率」は目標達成しております。

副指標につきましては、目標達成が2項目ともできていないんですけども総合的に見まして、「B ある程度進んだ」とさせていただいてるところです。

16ページ取組概要です。小中学校へのパーソナルファイルの活用や支援情報の引継ぎを進めました。高校においては、支援員による巡回相談を実施し、面談や教員の指導に関する助言等を行いました。

続きまして17ページです。③生徒の進路を実現するため、サポーターを配置し職場開拓を行うとともに、企業と連携した技能検定を実施しました。

⑥中段のところでは、盲学校及び聾学校について、城山特別支援学校の隣地への移転に向け、新たな校舎の建築に係る設計および寄宿舎の設計を行いました。石薬師分校で校舎の一部改修に係る設計、稲葉特別支援学校の寄宿舎棟を教室に改修するための設計を行ったところです。

19ページの取組方向です。上段の①のところでは、パーソナルファイルのさらなる活用や支援情報の引継ぎを進めるとともに、支援員による巡回相談を実施いたします。

続きまして④です。高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場学習、各学校のプログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進いたします。

20ページの上段です。⑧特別支援学校の施設につきまして、盲学校および聾学校の新たな校舎の建築に係る設計、寄宿舎の建築工事を実施します。石薬師分校の校舎の一部改修工事、特別支援学校の寄宿舎棟を教室として活用する改修工事、西日野にじ学園で空調設備の更新を行います。また、松阪あゆみ特別支援学校の教室不足の解消を図る

とともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築に向けた土地取得を行います。

続きまして、21ページ、施策224 安全で安心な学びの場づくりです。

主指標を「学校生活に安心を感じている子どもたちの割合」は、中学校を除いて目標達成しております。

副指標に関しましても、1つが達成、それからもう一つが94%と、あとは未確定でございますけれども、こういったことから、「B ある程度進んだ」とさせていただきます。

22ページの取組概要①です。児童生徒アンケートの改善、法に基づく正確な認知、専門人材の活用など、いじめの早期発見・早期対応に向けた取組を進めてきました。一方で、被害の訴えがあった際、課題があった県立学校での重大事態について、いじめ対策審議会での調査の進め方、重大事態と認定すべき時期、公表のあり方などの検証を進めています。今後、答申などをふまえて、改めてガイドラインに則った対応を徹底していく必要があります。

23ページの中段下の⑤です。不登校児童生徒が年々増加していることから、市町の教育支援センターに専門人材を配置し、支援や相談を行うとともに、訪問型支援を進めました。また、支援事例のデータベース化や、モデル校での「レジリエンス教育」に取り組みました。保護者対象の相談会にも取り組んだところです。

続きまして29ページの取組方向です。

①平成30年度から教科化された「考え 議論する道徳」について授業改善を図り、いじめに関する問題を自分自身のこととして生命を大切にする心や思いやりの心といったよりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。また、いじめを許さない意識やいじめをなくすための行動力など実践行動ができる力を育みます。

②です。いじめ対策審議会の答申をふまえて、学校が疑いを把握した段階から、校内の委員会で組織的・実効的な対応を進めていくことや、法や国のガイドラインに則った対応について改めて徹底します。また、ワーキンググループを設置し、教職員の資質向上、情報モラル教育、相談しやすい環境づくり等に係る具体的な対応方を協議し、学校での取組につなげます。

31ページの不登校の関係、取組方向①です。引き続き市町の教育支援センターを核とした不登校児童生徒への支援を行うとともに、高校段階で子どもたちに学習支援や自立支援を行うため、県立の教育支援センターの設置に向けた実証研究に取り組めます。オンライン上で交流できる居場所としまして、対話や体験活動ができるコミュニティをあわせて創出します。

最後になります。33ページ、施策225 地域との協働と信頼される学校づくりです。

主指標に関しましては目標達成しまして、副指標に関しましても、一部を除いて3項目中2項目に関して目標達成ということで、「B ある程度進んだ」とさせていただきます。

令和3年度の取組概要でございます。

35ページの上段の②です。令和3年度末までの「県立高等学校活性化計画」に基づきまして、学校の活性化について協議を進めました。これからの時代に求められる学びを

提供するため、新たな活性化計画を策定いたしました。

続きまして③です。「令和3年度三重県教員研修計画」に基づきまして、主体的・対話的で深い学びの授業改善につながる研修、ICT活用指導力の向上に向けた研修、英語指導力の向上に向けた研修等を実施いたしました。また、生徒指導、人権教育、特別支援教育など、多様な教育課題に対応する研修を実施したところです。

これに関して取組方向です。41ページの上段②でございます。新たな県立高等学校活性化計画に基づきまして、さらなる活性化に取り組むとともに、地域協議会を開催し、今後の高校の学びと配置のあり方について検討を進めます。

③です。「令和4年度三重県教員研修計画」に基づきまして、コンプライアンス等の教職を担うにあたり必要とされる素養や児童生徒理解、授業力等に係る研修を経験や職種に応じて実施し、教育課題に対応できる専門性、指導力の向上に取り組みます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【質疑】

教育長

議案第7号はいかがでしょうか。

富樫委員

基本的なことをお伺いしたいんですけど、この目標値というのは毎年作られて、上段と下段があるようなんですけど、これは上半期、下半期の目標ということですか。表の見方なんですけど。

森岡課長

1ページの施策221の主指標のところでございますが、右側が令和3年度でございまして上の段が目標値となっており、下の段が実績値となっております。

富樫委員

上段が目標値、下段が実績値であると。

森岡課長

はい、そうです。

富樫委員

例えば、令和2年度は小学生について81.6%が目標値で、令和3年度は83.1%が目標値であって年度ごとに少しずつ上げていくと。

森岡課長

そうです。そのように進めております。

大森委員

進展度がみんなBになっているんですけど、達成状況が 1.00 とか 0.99 でこれ以上無いやろというようなものはAにしてもいいんじゃないかと思った。もう少し強めに出てAと言い切ってもいいのではないか。

森岡課長

34 ページを見ていただきますと、一部を除いて達成しているのですが、このAというのはオール100%でございまして、0.97 があるためBとしております。

大森委員

これ厳格にやって0.97 ってことですよ。皆さん頑張っているんだからもっと頑張ったって評価にしてもいいのでは。

教育長

全庁的な話もありますので、それを説明していただきたい。

森岡課長

失礼しました。Aは先ほども申し上げましたとおり、オール100%でございまして、Bはある程度進んだで、85%以上100%未満ということですので、分類で言いますとBになるということでございます。

大森委員

分かりました。

副教育長

全庁的にそういうルールになっていまして、それに当てはめると、このA、Bという評価になってるんですけども、ご質問いただいた目標値、実績値のところなんです、小学校と中学校と並んでいて見にくいんですけど、1 ページであれば小学校同士で見比べていただいて、実績値を目標値で割った割合が達成状況ということになります。1 を超えれば1 となるんですけども、そうじゃない場合は 0.9 とかの形で表されておられて、それが先ほど申し上げましたスケールに合わせると、判定がBのところ当てはまってるのでこういう表現になっているということです。

大森委員

全てBというのが、教育委員会としての実績と。

副教育長

全庁的なルールに当てはめるとそういうことになります。

大森委員

何かちょっと違和感を感じる。

富樫委員

実績値を目標値で割るっていうのもそれで良いのかどうか。

副教育長

先ほどご質問ありました毎年目標を定めるのかということですが、行動計画を5年ごとに作っているんですけど、その時に5年先の目標を見据えて、現在のスタートラインから刻んでいく形で作っておきまして、その年度ごとの目標値と比較して、今ご説明申し上げたような評価となっております。

教育長

今元気プランを議論していて、目標設定とかも議論中だと思うんですけども、この評価の仕方っていうのは、そこまではまだ全庁的な議論には至っていないんですか。

副教育長

それについては、具体的にどのような形でこれと同じような形を踏襲するのか、ちょっとまだ出ておりませんので。

教育長

今委員言っていたようなことは教育委員会としても、全庁的なそういうふうなことを議論する場があれば、そういうところでも、意見という形で議論していくべきだと思っております。

副教育長

頑張り度合いが正確に伝わらないということですよ。

大森委員

そうです。これだけ皆さんやられているのでBじゃなくてAやろと思うんですけど、それをBと言われると県民に教育委員会は何もやっていないじゃないかと思われかねないので、理想はあるかもしれないですけどBではなくAであるべきだと感じます。

あと細かい話で申し訳ないのですが、17ページの⑤で、状況と事情が分かっているばなるほどと思うのですが、伊勢まなび高校とみえ夢学園が突然出てきている。業界の人は分かるかもしれないが、県民には分からないと思われるため断り書きがいると思う。

富樫委員

通級とかいう概念が分からないと。

大森委員

直していくなら直してもらった方が。

森岡課長

はい。

教育長

よろしいでしょうか。

【採択】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

・審議事項

議案第 8 号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案（教育委員会関係）（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 9 号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の設置に関する条例の一部を改正する条例案（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 1 0 号 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案（教育委員会関係）（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 1 1 号 職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例案（教育委員会関係）（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 1 2 号 職員の高齢者部分休業に関する条例案（教育委員会関係）（非公開）

青木福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第 1 3 号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（非公開）

青木福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第14号 公立学校職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例案（非公開）

青木福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第15号 三重県教育職員特別免許状授与審査委員の任免について（非公開）

野口教職員課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・報告事項

報告1 訴訟事件の判決への対応について（非公開）

野口教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議事項

議案第16号 令和4年度三重県一般会計補正予算（第2号）（教育委員会関係）について（非公開）

石井教育財務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第17号 三重県社会教育委員の委嘱について（非公開）

天野社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第18号 工事請負契約について（非公開）

山北高校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・閉会宣言